

# 年金の請求をお忘れではありませんか？

お心当たりのある方は、お早めにご相談ください！

## 1 年金の加入期間が25年未満の方へ

- 年金の加入期間が25年未満の方でも、カラ期間※と合わせて25年以上あれば年金が受け取れます。

※カラ期間：サラリーマンの配偶者であった期間のうち、昭和61年3月までの間に国民年金に任意加入していなかった期間など

- 生まれた年などにより、25年未満でも年金を受け取れる場合※があります。

※誕生日が昭和27年4月1日以前の生まれで、厚生年金の加入期間が20年以上の場合など

## 2 年金の受け取り開始を66歳以降に繰り下げる方へ

- 70歳になっても、年金は自動に支払われません。
- 年金の受け取りを始めるには、年金の請求が必要です。

★ご相談は、お近くの「年金事務所」または、

「年金ダイヤル」0570-05-1165(※)までお願いします。 ※IP電話・PHSからは03-6700-1165にお電話ください

## 3 厚生年金の加入の期間のある65歳以上の方へ

- 「老齢厚生年金」と「老齢基礎年金」の2種類の年金が受け取れます。片方の年金だけを受け取っている方は、受け取っていない年金についても、あらためて請求を行ってください。
- 片方の年金の受け取り開始を繰り下げる方は、70歳になるまでに年金の請求を行ってください。

## 4 厚生年金の加入のある方で「65歳になってから年金を受け取ろう」と思っている方へ

- 厚生年金の加入期間が1年以上あるなどの要件を満たす方に対して支払われる「特別支給の老齢厚生年金※」については、65歳になる前に請求しても、年金額が減らされることはありません。速やかに請求を行ってください。

※特別支給の老齢厚生年金：65歳前に受け取ることができる老齢厚生年金

## 5 60歳以上で、会社にお勤めの方へ

- 現在、会社にお勤めの方も、年金を受け取る資格を満たしている場合は、請求の手続きを行ってください。
- 給与の額などに応じて年金の支払額の調整が行われる場合がありますが、全額停止の場合を除き、年金を受け取ることができます。



- 【介護料の支給】**  
自動車事故が原因で、重度の後遺障害が残り、介護が必要な方に支給しています。
- 【金額】**一時金155,000円、月額20,000円

- 自動車事故が原因で、重度が亡くなられたり、重い後遺障害を残すこととなった家庭（生活困窮家庭）の児童を対象に、中学校卒業まで、無利子で育成資金をお貸ししています。
- 【金額】**一時金44,000円、月額20,000円

## 交通事故被害者の家庭をサポート

独立行政法人自動車事故対策機構では、育成資金の貸付いや、介護料の支給を行っています。

## 【育成資金の貸し付け】

- 自動車事故が原因で、保護者が亡くなられたり、重い後遺障害を残すこととなつた家庭（生活困窮家庭）の児童を対象に、中学校卒業まで、無利子で育成資金をお貸ししています。

## ◆人権啓発テレビ 2月放送予定◆ 「プレゼント」（アニメ）

【番組名】プレゼント

【放送日】2月4日(土)・11日(土)・18日(土)

【放送時間】12時～・20時～(1日2回放送、各17分)

【放送局】香南ケーブルテレビ

(アナログ3チャンネル・デジタル112チャンネル)

【問い合わせ】市役所人権課

## 税 金

### 確定申告書等作成

### コールからe-Taxへ

- ※重度後遺障害の程度による  
**●問い合わせ** 独立行政法人  
自動車事故対策機構(高知県  
トヨック会館内)  
☎ 088-831-1817
- 金額** 月額約30,000円  
～130,000円

- ※重度後遺障害の程度による  
**●問い合わせ** 独立行政法人  
自動車事故対策機構(高知県  
トヨック会館内)  
☎ 088-831-1817
- ◆e-Tax** 「自宅等のパソコンからインターネットを利用して、所得税・個人事業者の消費税(地方消費税を含む)の申告書は国税庁ホームページ上で簡単に作成できます。  
また、e-Tax(国税電子申告・納税システム)の手続きをするとき、インターネットを利用して直接電子申告もできます。

- ソーシャルメディアの「e-Tax」を用いて、所得税・個人事業者の消費税(地方消費税を含む)の申告書は国税の電子申告などの電子申告・届け出に使うことができる

- 期限をあらかじめ確認ください。

- 有効期限が満了したとき、または住所、氏名、生年月日、性別のいずれかに変更があったときには、電子証明書は失効します。失効した場合には、

- 国税の電子申告などの電子申

- 請・届け出に使うことができなくなります。使用の際は、有効期限をあらかじめ確認してください。

- 電子証明書の有効期限の確認方法は、電子証明書の発行時に渡してある「電子証明書の写し」、または公的個人認証サービス利用者クライアント

- 証カードに表記されている住民基本台帳カードと電子証明書のパスワード

- で確認いただけます。

- ※カードに表記されている住民基本台帳カードの有効期限(10年)です。

- 電子証明書の有効期限(3年)ではありませんので、ご注意ください。

- ご確認いただけます。

- ソースの「証明書表示ツール」で

- ご確認いただけます。

- ソースの「証明書表示ツール」で